

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
三木町「清流新川と田園都市」再生計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
香川県木田郡三木町
- 3 地域再生計画の区域
三木町の一部（三木処理区中部地区、三木東地区）

- 4 地域再生計画の目標

三木町は香川県東部に位置し、西は高松市、南は塩江町と徳島県脇町、東はさぬき市、北は牟礼町にそれぞれ接している。町域は東西 5.8 km、南北 18.4 km、総面積 75.78 km²を有し、二級河川新川が町のほぼ中央部を南から北西に向けて流れている。町内には東西に高松長尾大内線、三木綾南線の道路が走り、町の主要道となっている。又、高松琴平電鉄長尾線が東西に走り高松への重要な交通手段となっている。

昭和 30 年の国勢調査時に 28,682 人あった人口が昭和 45 年の国勢調査時に 23,308 人と減少したが、その後転出に対する転入が増加することにより、平成 17 年度においては 28,899 人と昭和 45 年の国勢調査時より 5,591 人の増加となっている。

讃岐山脈を配した町の主要産業は流通の利便性と豊かな自然を活かした第一次産業で、米や麦のほか黒大豆やイチゴ、キュウリやナバナ、アスパラガス、トマト、ブロッコリーなどの野菜類が多く栽培されている。

そのため町では農業用水の確保が特に重要だが、町内は背後地が浅く河川も町の最短部を横断する形で流れていることから十分な保水量が確保できない地形にある。このため、昔よりため池により農業用水の確保を行っており、町内には 778 箇所のため池が存在する。しかしながら、町内の汚水処理人口普及率は全国平均を大幅に下回っており、町の産業と生活を支えてきたため池への雑排水量の流入による水質の低下が懸念されている。

このため、町では生活排水処理対策として、昭和 63 年度より町全域において合併処理浄化槽設置整備事業（1,591 基）を、平成 7 年度～平成 14 年度にかけて農業集落排水事業（計画処理人口 810 人）を展開してきたが、町の中心市街地を含むほとんどの区域の環境整備が遅れているため、さらなる汚水処理対策を通じて、町内の美しい自然や地域の特性を生かしながら、住民が快適に過ごせる生活環境の整備が重要と考える。

こうした課題に取り組むため、本交付金事業を活用して公共下水道及び農業集落排水施設の整備を行い、生活環境の改善を図るとともに公共用水域の水質保全を推進し、町の第 4 次振興計画に掲げる「自然と共生するまちづくり」とあわせて農林業の持続的な発展を図り、「活力ある産業を振興するまちづくり」を目指す。

上記の目的を達成し、地域再生につなげるためにも、本交付金事業を通じて自然環境の保全を図り、意欲ある農業者確保・育成や質の高い農作物作りを推進す

るほか、ため池の改修等の生産基盤整備を進める予定である。また、本町の恵まれた自然を活かした魅力ある新たな観光資源や特産物の掘り起こしを推進し、都市との交流を活性化されるグリーンツーリズムの推進やイベント開催なども積極的に行って、地域の活性化を目指す。

目標(1)現在の汚水処理人口普及率 29.4% (平成 16 年度末) を 49% (平成 21 年度末) にする。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

三木町では、生活排水処理対策事業として、町中心部の市街地については三木処理区として公共下水道の整備を計画しており、全体処理区域 383ha のうち 99ha については、三木処理区中部地区として平成 17 年 10 月 3 日付けで事業認可を取得しており、今後、随時整備を進めていく計画としている。

また、市街地の周辺地域については、農業集落排水施設の整備を計画しており、平成 14 年 8 月に町北部に位置する井上北部地区の供用を開始した。また、井上南部地区については平成 14 年度に採択を受け、さらに平成 15 年度に三木東地区、平成 17 年度には三木中央地区(第 1 期分)が新たに採択を受け、今後、三木西地区と三木中央地区(第 2 期分)の整備を行う予定となっている。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕

- ・三木町

〔施設の種類〕

- ・公共下水道
- ・農業集落排水施設

〔事業区域〕

- ・公共下水道 三木処理区中部地区
- ・農業集落排水施設 三木東地区

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・農業集落排水施設 平成 17 年度～平成 20 年度

〔整備量〕

・公共下水道	
計画人口	4,500 人
処理場	1 箇所
管渠	L = 22,303m
管径	150 ~ 600
・農業集落排水施設	
計画人口	3,880 人
処理場	1 箇所
管渠	L = 35,560m (L = 4,570m)
() 書きは単独事業分で外数	
管径	150 ~ 200

〔事業費〕

・公共下水道	5,340,000 千円
(うち、交付金)	2,774,400 千円)
単独事業費	212,000 千円
【内訳】	
管渠事業費	2,056,000 千円
(うち、交付金)	1,028,000 千円)
単独事業費	182,000 千円
処理場事業費	3,284,000 千円
(うち、交付金)	1,746,400 千円)
単独事業費	30,000 千円
・農業集落排水施設	3,730,940 千円
(うち、交付金)	1,865,470 千円)
単独事業費	294,000 千円
・合計	9,070,940 千円
(うち、交付金)	4,639,870 千円)
単独事業費	506,000 千円

5 - 3 その他の事業

- ・グリーン・ツーリズム推進事業
- ・K . ブランド産品育成指導支援事業

6 計画期間

平成 17 年度 ~ 21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

事業主体である三木町において、平成 21 年度に 4 で示した汚水処理施設毎の処理人口普及率の目標に照らし状況を調査・評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

(添付資料)

- ・ 三木町位置図
- ・ 地域再生の整備箇所図
- ・ 地域再生計画工程表
- ・ 工程説明書
- ・ 地域再生計画のイメージ図
- ・ 事業採択通知書